

学校保健 知得情報 vol.9



って

する

千葉県教育庁教育振興部
学校安全保健課
平成23年12月発行

激しい頭痛 … 脳脊髄液減少症

起きていられないほど激しい頭痛などに悩まされる脳脊髄液減少症。平成23年10月、厚生労働省の研究班が初の診断の統一基準を作成しました。

□ 脳脊髄液減少症とは、交通事故による頸椎捻挫（むち打ち症）やスポーツ外傷等身体への強い衝撃により、脳脊髄液が漏れ続ける症状をいい、長期にわたり頭痛、頸部痛、めまい、吐き気、視力低下、倦怠感などのほか、集中力、思考力、記憶力の低下など様々な症状を呈する疾患であるとされています。

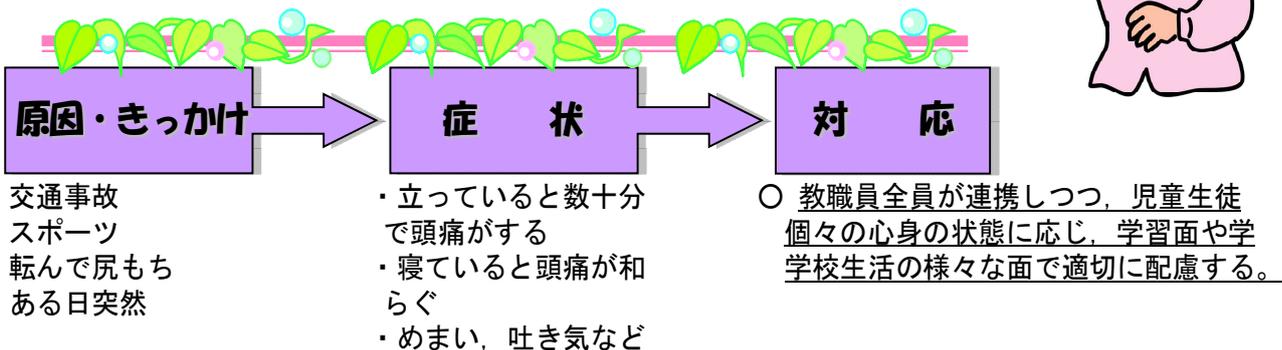
学校で、次の症状が見られた時は、
十分留意してください。

◇ 事故発生時・・・適切な対応を！

～児童生徒に頭痛やめまい等の症状が見られる場合～

- 安静を保ちつつ医療機関で受診をさせる。
- 保護者に連絡して医療機関の受診を促す。

◇ 事故後の後遺症に留意を・・・適切な配慮で！



□ 脳脊髄液減少症と診断された児童生徒を把握するため、県教育委員会では平成21年度から実態調査を行っています。この結果については、千葉県教育委員会HPをご覧ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/hokenn/kenkoushingan.html>

□ 厚生労働省HPもご参照ください。

<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/NeuroSurge/nosekizui/index.html>

この「知得情報」は、校内で印刷するか、回覧をお願いします。